

# インフルエンザ用登園届（保護者記入）

あーす保育園南林間 園長殿

園児氏名

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 医療機関「\_\_\_\_\_」においてインフルエンザと診断されました。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 現在、下記のとおり「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日間」を経過し、登園が可能となりましたので届け出いたします。

保護者氏名

印

\* 医師の判断に基づき、保護者の方が記入をしてください。

なお、保育園での集団生活に適應できる状態に（咳や鼻水など症状が改善し、お昼寝や給食などに支障がない状態）に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

出席停止中の体温 ※1日2回以上の検温を行ってください。

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日
月/日 (曜日)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
体温 (朝)	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体温 (夕)	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C

\* 発熱期間が長く、欄が足りない場合は裏面に記入してください。

## 【インフルエンザに罹患した子どもの登園の目安（厚生労働省ガイドラインより）】

発症した後5日経過し、かつ、解熱後3日を経過していること

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日	
発熱後 1日で解熱	発熱	解熱	→				※1	登園可能		
発熱後 3日で解熱	発熱	→		解熱	→			登園可能		

※1：発症後5日以内の為登園不可となります。

■ 発熱した日および解熱した日は0日と数えます。

■ 解熱とは、24時間以内に発熱しないことをいい、24時間以内に再び発熱した場合は解熱とはなりません。

■ 解熱後3日間とは、解熱薬を使用しないで発熱しなくなり3日を経過したことをいいます。